

自転車への青切符導入に伴う企業リスクと対策

整理

分析

可視

2026年4月の改正道交法施行を受け、企業側が自転車通勤や業務利用において見直すべき規程や安全管理のポイントを解説します。

- 法改正の背景（悪質な交通違反による事故の抑止、実効性のある処分、警察・違反者双方の手続き負担の軽減）
- 社内規定の見直し（知らなかったでは済まされない事もあるかと思います。迅速な現状把握が必要です）
- 社内教育（自転車を利用にあたり何処までの責任がある事なのかを知ってもらう）



ビャード

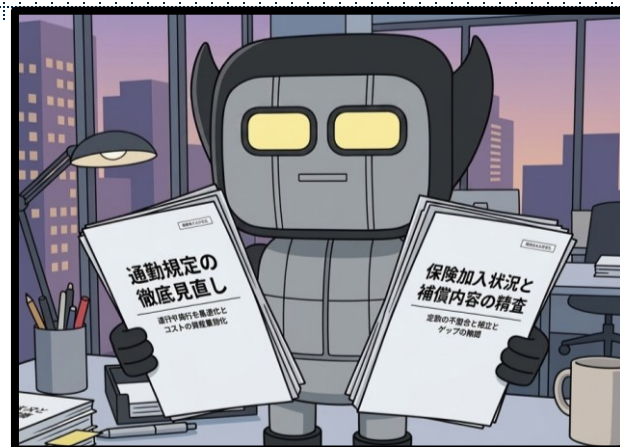
2026年4月1日の改正道路交通法施行により、自転車の軽微な交通違反（113種類）に対して「交通反則通告制度（青切符）」が導入されました。

主な違反例と反則金（一例）

信号無視/一時不停止：5,000円

傘差し・イヤホン・スマホ注視：5,000円～12,000円

無灯火・ブレーキ不良：5,000円



● 企業が直面する労務・経営リスク

「個人のマナー」と片付けるのは極めて危険です。

安全配慮義務違反：通勤中や業務中の事故で企業が法的責任を問われるリスク。

社会的信用の失墜：従業員の書類送検等により、企業イメージが深刻なダメージを受けるリスク。

従来のマイカー通勤規程や、曖昧なルールのままではトラブル防衛ができません。

● 見直すべき「規程」の3大チェックポイント

完全許可制（または届出制）の徹底

会社が通勤経路、距離、駐輪場を100%把握する仕組み無断での自転車通勤は服務規律違反とする旨を明記

自転車損害賠償保険の加入義務化

数千万円～1億円規模の高額賠償判決に備える。

年に1回、「保険加入証明書（写し）」の提出。

違反時の社内処分基準の明文化

青切符の交付や重大な違反を繰り返した場合の処分基準を就業規則と連動させる。

業務利用と安全教育の徹底

営業や配達などで「社用自転車」を使う場合は、より厳格な運行管理が求められます。

● 業務利用における安全管理

「ながらスマホ」の一発厳罰化周知

スマホを固定ホルダーに装着していても、走行中の画面注視は一発で青切符（反則金12,000円）の対象となる点を徹底周知。

定期的な車両点検と運行前チェック

ブレーキ・ライトの点検簿を作成し、不良車両での走行を禁止する。

● 全従業員（アルバイト含む）への安全教育

青切符は「16歳以上」が対象。高校生・大学生のアルバイトも含まれます。

警察庁のルールブック等を活用し、定期的な注意喚起を行います。



自転車は免許もなく便利に使えますが、自動車と同じような責任が問われます。